I C T 戦 略 室

企　画　担　当

電話：06-6208-7635

市職員のテレワーク促進

（緊急的な市職員のテレワーク環境構築）

　 大阪市では緊急事態宣言を踏まえ、感染症拡大防止の観点から、市職員が自宅のパソコンからの遠隔操作で職場の庁内パソコンを利用できる環境を整備し、テレワークの更なる推進を行います。

**■自宅のパソコンを利用したテレワーク環境の構築**

・　現在、市職員のうち教職員、消防吏員等を除いた50％（6,000人規模）を目安に、テレワーク制度による在宅勤務を推進しています。

・　新型コロナウイルス感染症の拡大防止にかかるテレワーク制度については、現在運用しているテレワーク専用端末50台に加え、市職員が日常的に利用している職場の庁内情報利用パソコンや資料の持ち出し等により対応してきたところですが、さらなる在宅勤務の推進のため、あらたに、庁内情報利用パソコンを自宅のパソコンからインターネットを介して遠隔で操作できる環境を構築します。

・　市職員はこの環境を利用することで、データの持ち出しを行うことなく、庁内情報利用パソコンを利用した業務の大部分を自宅のパソコンから実施できるようになります。

**■本庁舎の回線増速**

・　大規模なテレワークの実施に伴い、Web会議等による職場とのコミュニケーションが増加し、通信回線の使用量の大幅な増加が見込まれます。

・　現状の回線使用量は、本庁舎については回線使用量が逼迫している状態（約90%の利用率）であり、大規模なテレワークの実施により庁内情報ネットワークが利用できなくなるリスクが生じることから、本庁舎の回線容量を増速します。

【令和2年度補正予算額　１億6,500万円】